

小金井市育児休業代替任期付職員採用試験実施要項

(令和7年度採用)

令和7年4月
小金井市

1 試験区分・受験資格・採用予定人数

試験区分	受験資格	採用予定人数	採用予定日
保育士 (中級職)	保育士証の交付を受けている方	若干名	令和7年6月1日

- ◎ 国籍は問いません。
- ◎ 受験資格については、令和7年5月末までに取得見込みの方も受験できます。ただし、採用予定日時点で、資格要件を満たすことができない場合は採用されません。
- ◎ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に基づき、次の各号のいずれかに該当する人は、受験できません。
 - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2) 小金井市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ◎ 障がいにより受験上の配慮を希望する方は、申込時に問合せ先（職員課）までご連絡ください。

2 試験の日程・方法

- (1) 日 程 **令和7年5月16日（金）**
- (2) 集合場所 小金井市役所本庁舎
- (3) 選考方法 面接試験
- ◎ 試験日当日の集合時間・場所等については、応募締切後、郵送にて通知します。
- ◎ 合格発表の時期については、5月下旬頃を予定しています。

3 採用の方法

- (1) 合格者は、小金井市育児休業代替任期付職員採用候補者名簿に登載され、令和7年6月1日以降、職員が育児休業を取得する期間（おおむね1年～2年程度）に応じて採用されます。
- (2) **任期付職員として採用され、その任期が満了した後に、他の職員の代替として任期を更新することはありません。**
- (3) 名簿登載期間は原則として1年です。登載後1年を経過しても採用されないときは、失格となります。

《注意》 最終合格者が、受験資格要件に該当しないことが発覚した場合は、当該合格は取消となります。また、選考において提出していただいた書類の記載事項に虚偽があった場合は、職員として採用される資格を失う場合があります。

4 待遇

- (1) 給与

試験区分	給与額
保育士（中級職）	月額 約 252,764 円（地域手当含む。）

- ◎ 令和7年4月1日現在の金額です。ただし、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところとなります。
- ◎ このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当及び期末・勤勉手当等が条件により支給されます。ただし、採用前に条例改正等があった場合は、その定めるところとなります。

(2) 勤務時間・休暇

勤務時間	保育士（中級職）	午前7時から午後7時までの間で原則1日7時間45分勤務（週の勤務時間は38時間45分）	勤務時間・休日については、配属先によって異なる場合があります。
休日	原則土曜・日曜・祝日（必要に応じ土曜勤務有り）		
休暇	年次有給休暇、夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇、産前産後休養、介護休暇、ボランティア休暇等があります。 ※育児休業及び部分休業については請求できません。		

- ◎ 任期を定めて採用された職員も、常勤の一般職の地方公務員であり、任期の定めのない職員同様、守秘義務、営利企業等の従事制限等の地方公務員法の服務規程の適用を受けます。

5 受験手続

受付期間	令和7年5月7日（水）まで		
提出書類	① 職員採用試験申込書 ② 受験票 ③ 返信用封筒（縦23.5cm×横12cmの封筒（長形3号）に<u>110円分の切手</u>を貼付し、返信先を明記すること。） ④ 資格（取得見込み）を証明するものの写し		
申込方法	上記提出書類を直接持参又は郵送にてご提出ください。		
	直接持参の場合		
	受付場所	小金井市役所 本庁舎1階 職員課窓口	
	受付期間中の <u>午前8時30分から午後5時まで</u> （ただし、土曜・日曜・祝日及び各日正午から午後1時までの間を除きます。）の時間にご持参ください。なお、 <u>直接持参する場合は、必ず受験者本人が持参してください。</u> （代理の方による提出は受け付けることができません。）		
	郵送の場合		
送付先	〒184-8504 東京都小金井市本町6-6-3 小金井市総務部職員課人事研修係 宛		
提出書類を同封の上、 <u>簡易書留郵便</u> にて <u>受付期日必着</u> で上記送付先までお送りください。			

- ◎ 採用試験申込書及び受験票には、最近3か月以内に撮影した（上半身脱帽正面向き）縦4cm×横3cmの写真を貼付してください。
- ◎ 障がいにより申込書等の自筆が困難な場合は事前に問合せ先までご相談ください。

6 その他

- (1) 申込みに関する提出書類は、一切お返ししません。
- (2) 日本国籍を有しない方は、申込書類を提出する際に在留資格及び在留期間が確認できる書類を持参してください。
- (3) 申込書等の記載事項に不備があった場合は、お返しすることがあります。このために生じた申込みの遅延等については責任を負いかねますので、十分注意してください。
- (4) 試験当日のマスクの着用については個人の判断でお願いします。

【問合せ先】

小金井市総務部職員課人事研修係（小金井市役所本庁舎 1 階）

〒184-8504 小金井市本町六丁目6番3号

電話番号 042-387-9808 (直通)

市ホームページURL <http://www.city.koganei.lg.jp/>

